

地方創生のモデルとなる取組を探索・研究して
自分の故郷を元気にする地域振興政策を
提唱しよう！

2023年度公共政策WSA・最終報告

井澤紘隆・井上智貴・加賀谷巧・久保田薫

佐々木美月・鈴木悠平・松村孝典教授・鹿子生浩輝教授



目次

はじめに

第1部 地方創生の課題

第2部 稼げる農業の実現

第3部 地域への多様な関わり方の創出

第4部 デジタル化による持続可能な地域の実現

おわりに



はじめに

突然ですが……

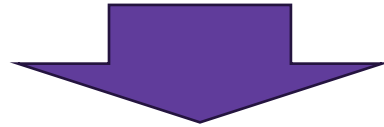
2022年12月23日

何があったか覚えていますか？

国の地方創生の取組

< 第2次安倍政権以降 >

まち・ひと・しごと創生総合戦略(2014年～2022年)



< 岸田政権 >

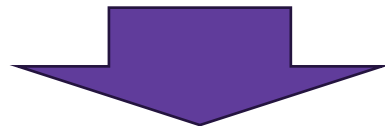
デジタル田園都市国家構想総合戦略(2022年～)

< 地方創生によって解決したい課題 >

- ・人口減少、少子高齢化、東京一極集中など

地方創生の現在地

- ・ 東京都への転入超過人数は、コロナ禍の影響を除けば**改善せず**
- ・ 令和4年現在の高齢化率
 東京都：22.8% (1位)
 秋田県：38.6% (**ワースト1位**)
 → 都市部とその他の地方で**大きな差**



地方創生がうまくいっていない地域はまだまだある

東京都の転入超過の推移

(住民基本台帳人口移動報告による。外国人移動者を含む)



出典：時事通信「東京の転入超過、3万8023人＝活発移動背景かー22年人口移動報告・総務省」

第1部 地方創生の課題

地方創生の3つの課題 —ヒアリングから見えてきたこと—

(1) 産業の欠如

(2) 「人の流れ」の創出・拡大がうまくいっていない

(3) 行政のデジタル化の遅れ

(1) 産業の欠如

「地方に仕事をつくる」……東京一極集中解消のためには、「仕事や収入」に対する懸念を軽減させることが重要



【中山間地域*の農村】

農業以外に産業がほとんど存在せず、農業も儲からない

(山梨、沖縄、寒河江でのヒアリングから)

←中山間地域の1次産業就業割合は12.5% (↔都市・平地では2.3%)

←中山間地域の平均農業所得は平地の7割程度



中山間地域の農業を稼げる産業にする政策が求められる

* 山間地及びその周辺の地域その他の地勢等の地理的条件が悪く、農業の生産条件が不利な地域

(2) 「人の流れ」の創出・拡大がうまくいっていない

「人の流れをつくる」……全国規模で人口減少局面を迎えている



定住人口を増加させる施策の過熱(山形県へのヒアリングから)



定住人口の増加以外にも、地域の個別事情を踏まえた政策が
地方創生を促す可能性



**地域への多様な関わり方を創出し、誰でも・どこからでも
地方創生に貢献できるための政策**が求められる

(3) 行政のデジタル化の遅れ

地方創生のために地方公共団体職員の熱意と役割が重要



【地方公共団体職員の実態】

- ・ 通常業務の運営 + 地方創生のための取組
- ・ 人口減少に伴い、行政の人員不足が急加速



業務の効率化による職員の負担軽減が必須



今後も持続的に地方創生に取り組んでいくためには……
デジタルの力が必要！

課題を解決する3つの方向性

- (1) 中山間地域における「稼げる農業」の実現
- (2) 地域への多様な関わり方の創出
- (3) デジタル化による持続可能な地方創生の実現



第2部 稼げる農業の実現



目次

- 1 農業の現状
- 2 中山間地域の農業の実情・課題
- 3 優良事例
- 4 政策提言



1 農業の現状

(1)稼げる農業を実現することの意義

(2)稼げる農業の実現に向けた国の取組

(1) 「稼げる農業」を実現することの意義

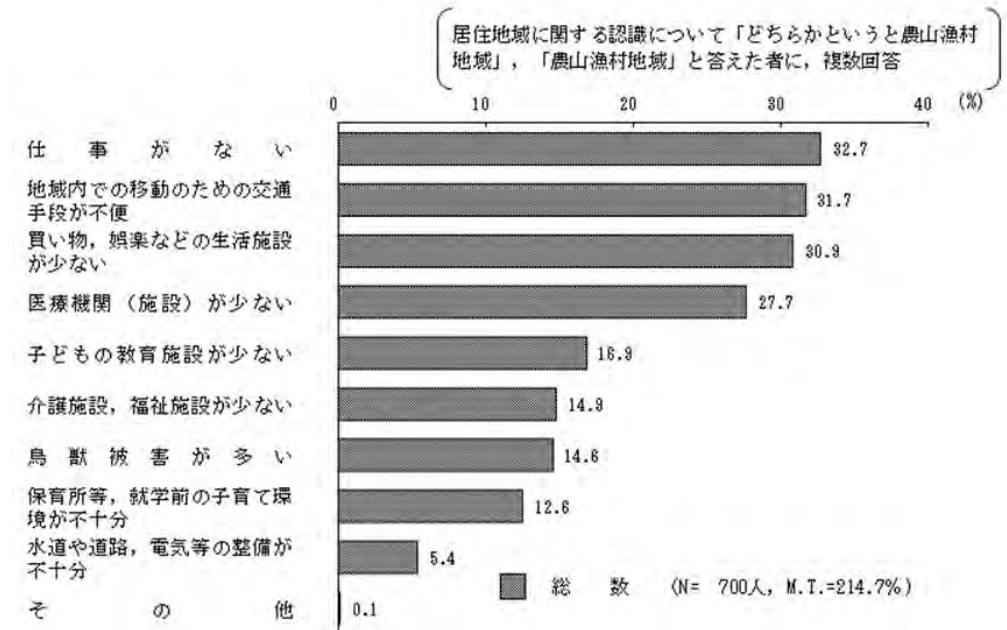
○農村の課題

- ・ 仕事がありません
- ・ 「農業しかない環境」「産業がない」
(cf. 沖縄ヒアリング)



「稼げる農業」の実現で、農業という「仕事」を地域につくることが重要

図22 農山漁村地域での生活で困っていること



出典：平成26年6月農山漁村に関する世論調査

(2) 「稼げる農業」の実現に向けた国の取組

○食料・農業・農村基本法

「効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農地の利用の集積、農地の効率的な利用の促進その他必要な施策を講ずる」

○食料・農業・農村基本計画

- ・担い手への農地集積・集約化の加速化
- ・農業の成長産業化に向けた農業生産基盤整備（大区画化）



基本方針：**耕地面積の拡大による生産性の向上**

←稲や大豆のような機械を使って広大な土地を利用する作物に適した政策



それってどこでもできる政策なの？



出典：農林水産省「スマート農業」



2 中山間地域の農業の実情・課題

(1) ヒアリングで把握した課題

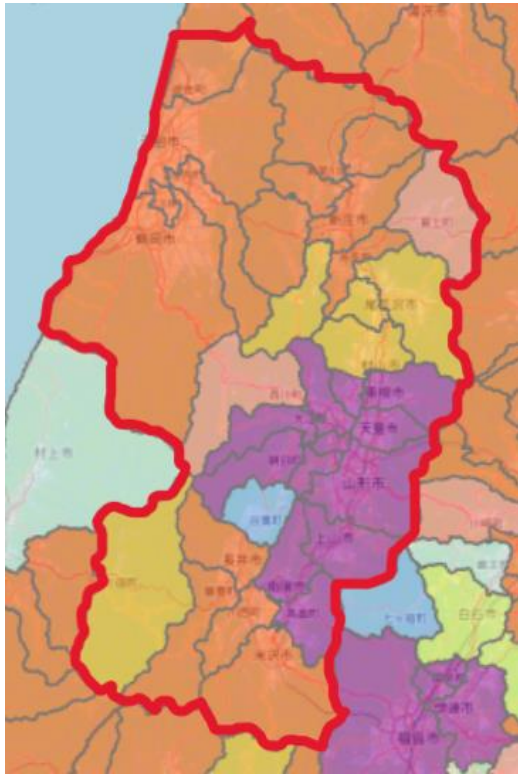
(2) 山形県を例にとって

(1) ヒアリングで把握した課題

- **傾斜地が多く、小区画でバラバラ**の農地になりがち
- 果樹、野菜のような手間のかかる作物（労働集約型）が中心 **農作業体験で実感**
 - 粗利益は高いが、多くの労働が必要となるなど **作業負担が大きい**
- これ以上新たな農地を引き受けられる農家がない（寒河江市ヒアリング）
- 果樹の場合スケールメリットがそこまでないため、県としては集積率の目標を **国の目標の7割程度**に設定している（山梨県庁ヒアリング）

(2) 山形県を例にとって

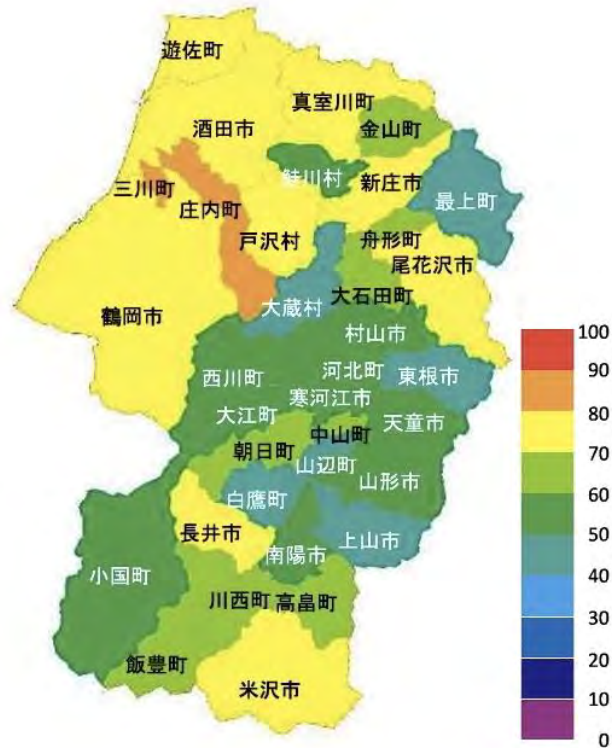
山形県の主要作物マップ



橙：米
 紫：果樹
 黄：野菜

出典：RESAS

山形県の農地集積率



出典：山形県「山形県農地集積・集約化プロジェクトアクションプラン」

果樹や野菜が盛んな中山間地域では

農地の集積・集約化は難しい



**地域の実情に合わせた
政策を立案する必要性**



中山間地域でうまくいく政策

なんてあるの？

3 優良事例

- (1) 高収益作物による売上の増加
- (2) 環境問題に着目した高付加価値化
- (3) 6次産業化による付加価値の創出
- (4) 多様な「人」の確保
- (5) スマート農業指導人材の育成

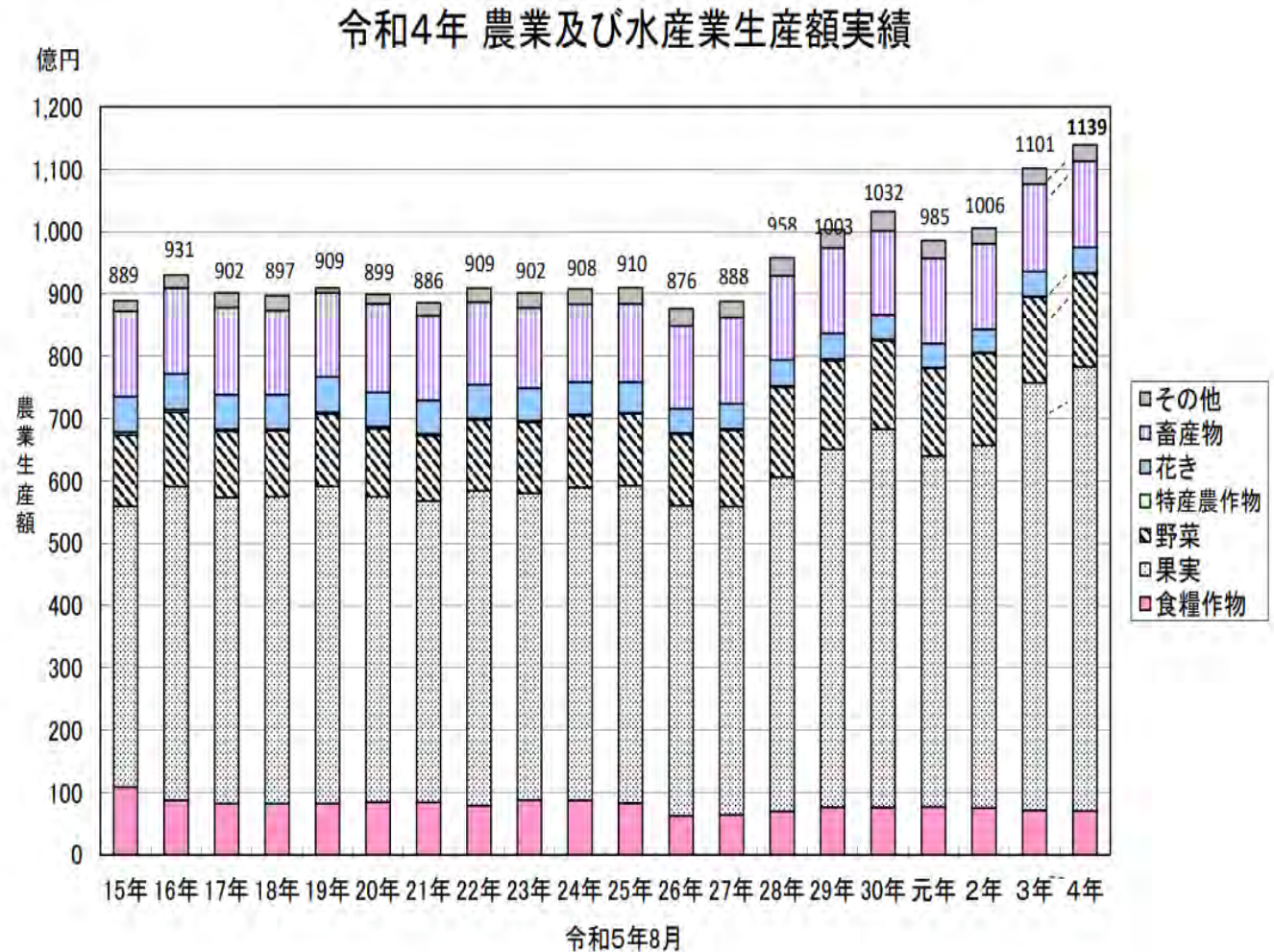
(1)山梨県 高収益作物による売上の増加

○山梨県の農業の概要

- ・ 農地の6割が中山間地域
- ・ 狭小な傾斜地での果樹栽培が中心で、面積拡大による生産性の向上は難しい
- ・ しかし、近年農業生産額が増加傾向

○生産額増加の要因

シャインマスカットに転換したところ、価格が上昇し収益が改善



(2)山梨県 環境問題に着目した高付加価値化

○4パーミル・イニシアチブの取組を認証

果樹園の剪定枝を「炭」にして土壌に施すなどのCO₂の排出抑制に貢献する取組を、4パーミル・イニシアチブとして認証

※4パーミル・イニシアチブとは……

世界の土壌表層の炭素量を年間4パーミル (=0.4%) 増加させることができれば、カーボンニュートラルを達成できるという考え方で、SDGsが目指す社会の実現に貢献

シャインマスカットだけに頼らない



○ロゴマークを使ったブランド化

- ・4パーミル・イニシアチブの取り組みによって生産されたブドウやモモなどの農産物を「4パーミル・イニシアチブ農産物」としてブランド化
- ・生産者や4パーミル・イニシアチブ農産物を使用したメニューを提供する飲食店などがPRできるよう、県独自のロゴマークを作成



YAMANASHI
4 per 1000
INITIATIVE

(3)あきたこまち生産者協会 6次産業化による付加価値の創出

○抱えていた課題

生産のほとんどが米であり、米の需要が落ち込み、減反政策も続く中、どうやって米を売っていくのかが課題だった。

○オリジナル商品への加工

- ・米にグルテンが含まれていないことに着目し、米粉をパスタなどの製品に加工し、グルテンフリー食品として価値を高めて販売。
- ・ご飯パックの需要増加に呼応し、パック工場を新設して加工、販売
- ・新卒を10人程度採用するなど、地域の雇用も生み出している

※6次産業化とは……

一次産業としての農林漁業と、二次産業としての製造業、三次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組

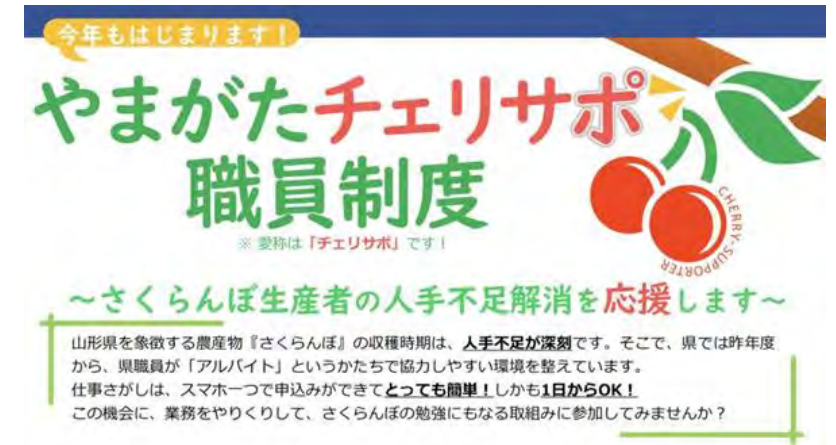


出典：あきたこまち生産者協会「商品一覧」

(4)山形県 多様な「人」の確保

○やまがたチェリサポ職員制度

- ・山形県を象徴するさくらんぼは、収穫時期の労働力不足が喫緊の課題
- ・さくらんぼの収穫作業等に限定し、県職員が兼業という形で協力しやすくする制度を導入



出典：山形県「やまがたチェリサポ職員制度」

○農業系専門職大学（来春開学）

- ・東北農林専門職大学は国内2例目となる農業系専門職大学
- ・スマート農業技術や経営的感覚に優れた人材を育成

(5)秋田県 スマート農業指導人材の育成

○スマート農業の意義

ロボット、AI、IoTなど先端技術を活用する農業であり、省力化による労働力不足の解消や、効率化によるコスト削減が期待される

○スマート農業指導士育成プログラム

- ・ 県立大学において、地方公務員や農協職員等を対象に、スマート農業において必要とされる新たな知識・技術・技能を教授し、「スマート農業指導士」として育成
- ・ スマート農業指導士を普及指導員として地域振興局に配置し、スマート農業に関して農業者へ助言



出典：秋田県立大学「スマート農業指導士育成プログラム」

4 政策提言

- (1) 地域資源の活用による売上の増加
- (2) 営農を支える多様な人材の確保
- (3) 生産性を向上させるスマート農業の実装

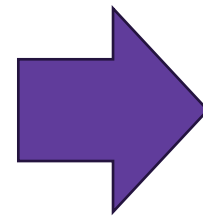
○優良事例からわかること

- ・面積の拡大だけでなく、収益構造を変革することも必要
(農業所得 = 農業粗収益 - 農業生産費)
- ・同時に、一定の労働力も必要



【政策の方向性】

- (1) 売上を増加させ、
- (2) 必要な労働力を確保しつつ、
- (3) コストを下げる



【政策提言】

- (1) 付加価値の創出による売上の増加
- (2) 営農を支える外部人材の確保
- (3) 生産性を向上させるスマート農業の実装

(1)付加価値の創出による売上の増加

○付加価値を創出するためには、6次産業化やブランド化が有効

○ブランド化に向けた政策提言

- ・ 4パーミルイニシアチブ認証制度を全国展開
- ・ 全国版4パーミルイニシアチブ認証マークを策定
- ・ 剪定枝の炭化や草生栽培等に取り組んだ農家が
認証マークを使用することで付加価値を創出

<剪定枝の炭化>



出典：山梨県「4パーミル・イニシアチブについて」

制度設計

○ 4パーミル・イニシアチブ農産物等認証制度実施要領の制定

- ・ 4パーミル・イニシアチブを行っている圃場及びそこで生産される農産物等を認証する際の手続を定める
- ・ 認証を受けた農業者に、認証マークの使用を許諾

○ 認証基準の制定

- ・ 認証するに際しての基準を定める。
- ・ 山梨県では果樹を中心に基準を定めていたが、他の作物も対象とした網羅的な規定とする

(2) 営農を支える外部人材の確保

公務員の兼業を推進し、労働力を確保

○地方公務員の兼業に関する法制度（地方公務員法38条）

原則：報酬を得て他の事務、事業に従事してはならない

例外：任命権者の許可 ← 基準が不明確



地方自治法245条の4第1項に基づく地方公共団体に対する技術的助言として、**基準を設定する際に参考となるガイドラインを作成**

ガイドラインのポイント

- ①特産物に関する農業労働であること
- ②兼業先の農家との利害関係を確認すること
- ③日数や時間の条件を設けること

(3)生産性を向上させるスマート農業の実装

○スマート農業を実装する上での課題

- ・自分からメーカーに相談しに行く最先端の農家と、どこにも相談できないそれ以外の農家に二極化してしまっている (cf.秋田県庁ヒアリング)
- ・スマート農業のメリットを農家に十分伝えられていないため、スマート農業が普及していない (cf.山梨県庁ヒアリング)



スマート農業に関して農家に**指導・助言**できる**公的な人材**が必要

普及指導員への研修の実施－秋田県の取組を全都道府県で－

○普及指導員とは

農業者に直接接して農業技術の指導を行うなど、農業に関する情報を提供し、農業者の農業技術や経営を向上するための支援を専門とする、国家資格をもった都道府県の職員

○スマート農業に関する知見をもった普及指導員の育成

- ・ 都道府県が普及指導員への研修として秋田県のプログラムと同等の講習を実施
- ・ 講習の修了者はスマート農業指導士となり、農業者への指導ができる



出典：秋田県立大学公式X
(旧Twitter)

制度設計

○農業改良助長に係るガイドラインの改正

普及指導員へのスマート農業研修の実施を都道府県に促す内容をガイドラインで規定

○研修費用の半額を補助する新規事業の創設

- ・ 都道府県にも一定の負担を求めつつ、費用の半額を補助することで研修の確実な実施を担保（↔従来の協同農業普及事業交付金は定額補助）
- ・ 補助金の総額は1億円程度（∵秋田県の計上した予算額×47×1/2）



将来的には……

スマート農業指導士を農業改良助長法上の国家資格として位置づけ、名称独占化することで、スマート農業の指導ができる普及指導員であることを農業者にアピール

(1)付加価値の創出による売上の増加

×

(2)営農を支える外部人材の確保

×

(3)生産性を向上させるスマート農業の実装



稼げる農業の実現へ

第3部 地域への多様な関わり方の創出



目次

- 1 人口減少に対するこれまでの政策
- 2 地方の実情と課題
- 3 優良事例
- 4 政策提言



1 人口減少に対するこれまでの政策

(1) 地方における人口減少の現状

(2) 「人の流れ」の創出に関する従来の取組

(3) 「人の流れ」が地方創生の鍵に！

(1) 地方における人口減少の現状

日本全体が人口減少 & 少子高齢化の傾向



特に中山間農業地域で
顕著に

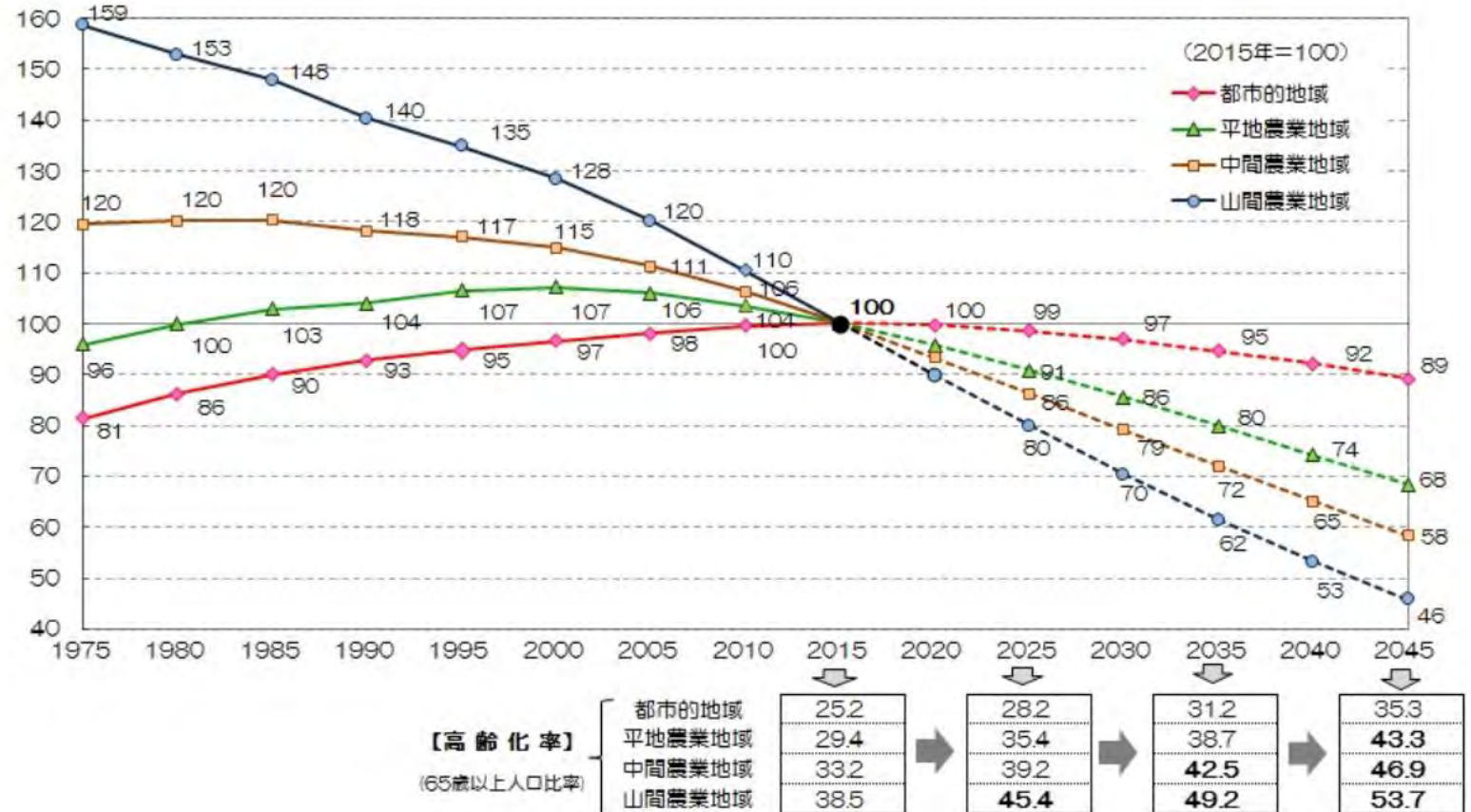


表1：農業地域類型別の人口推移と将来予測

(農林水産政策研究所 (2019) 「農村地域人口と農業集落の将来予測」)

(1) 地方における人口減少の現状

地域や集落の維持も
中山間農業地域で
 特に危ぶまれている



地域内の力だけで
 地域を活性化することが
 困難に

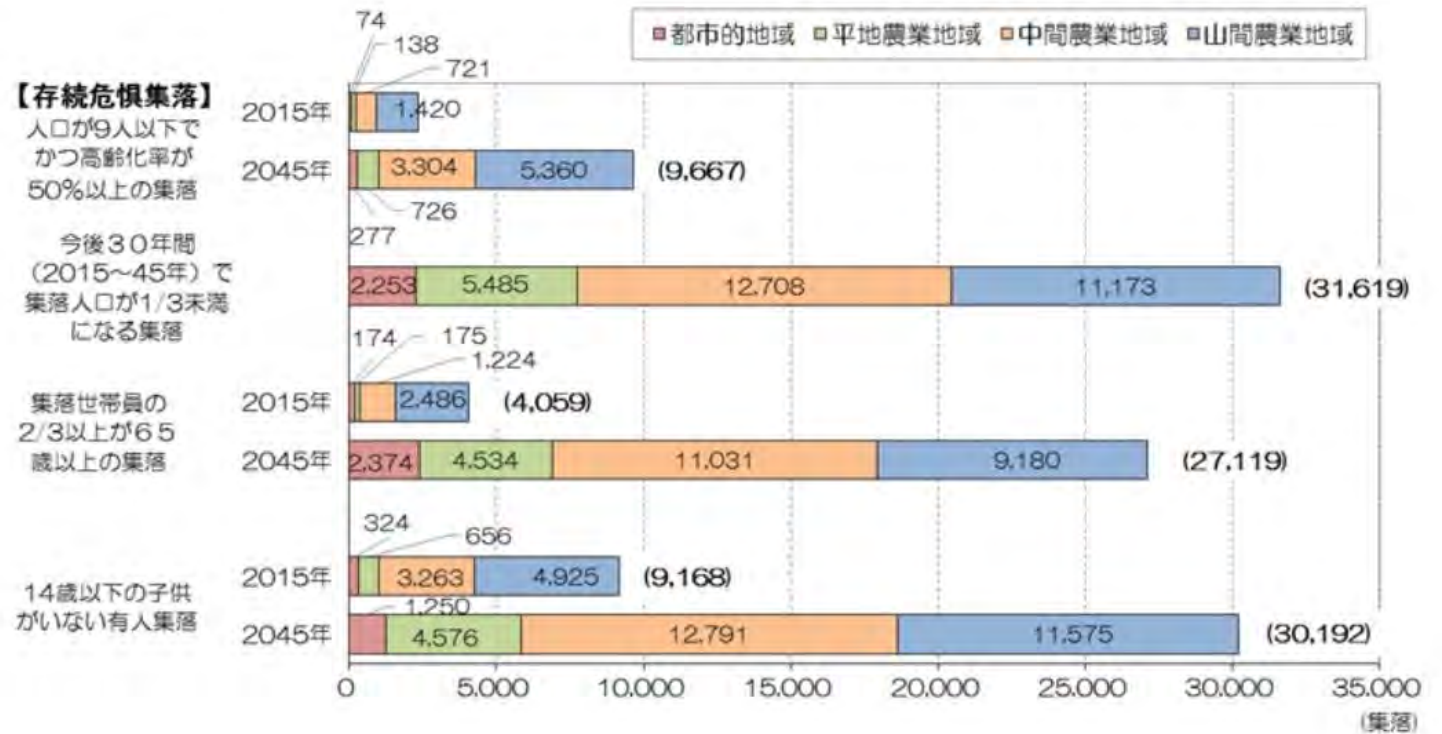


表2：人口減少と少子・高齢化の進行による集落の変容
 (農林水産政策研究所 (2019) 「農村地域人口と農業集落の将来予測」)

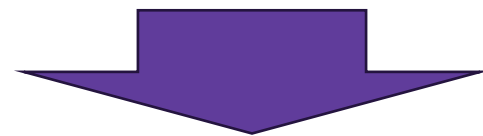
(2) 「人の流れ」の創出に関する従来の取組

○従来の方向性

→金銭的なインセンティブの乱立による移住推進

※「移住・定住政策はこれまでやってきて、日本全国人口が減少する中で、各県が移住者を獲得する競争みたいになっているのが現状です。移住・定住で都道府県同士不毛な争いをして、結局いらぬ補助やサービスが増えて、移住者や移住対象になる人のためではなく、『他の県があれやったからこれやる』といった過熱するような状況になったこともありまして・・・」

(山形県庁ヒアリングより)



地域の実情に即した「人の流れ」の創出が必要

(3) 「人の流れ」が地方創生の鍵に！

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2019年）

⇒ **関係人口**の創出・拡大が初めて掲げられる

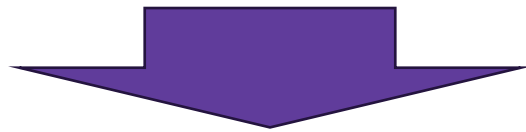
デジタル田園都市国家構想総合戦略（2022年12月）→「人の流れをつくる」

○施策の方向性

- ・ 「**転職なき移住**」や二拠点居住の推進
- ・ **オンライン関係人口**の創出・拡大

○主要施策

- ・ 地方への移住・定住、「**転職なき移住**」の推進など地方への人材の還流
- ・ **関係人口**の創出・拡大、二地域居住の推進



「地方への人の流れを重層的で力強いものに」



2 地方の実情と課題

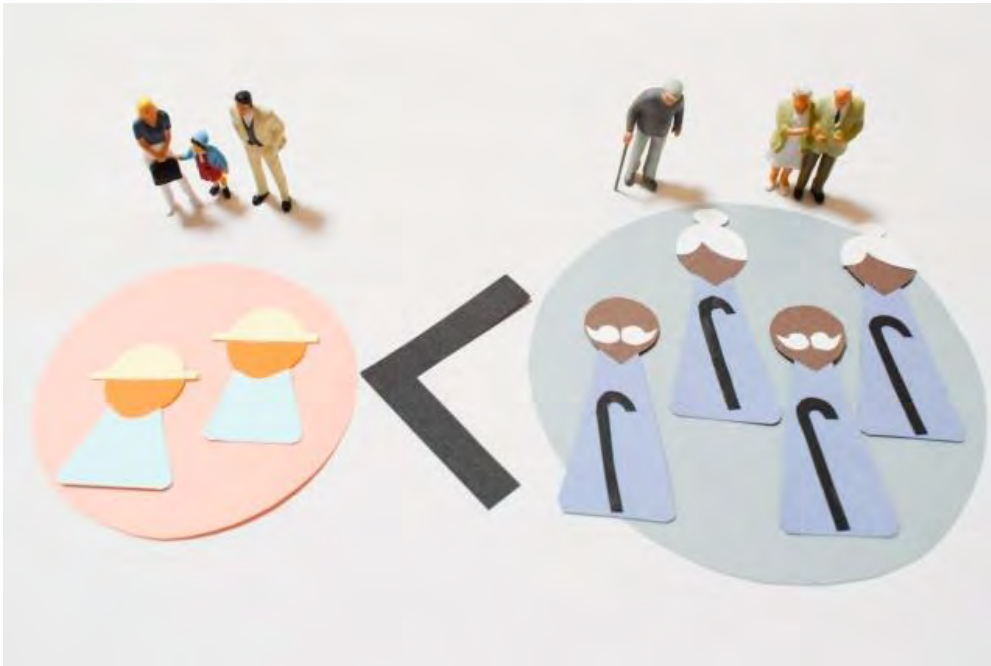
(1) 実際の課題

(秋田県庁・山形県庁へのヒアリングを中心に)

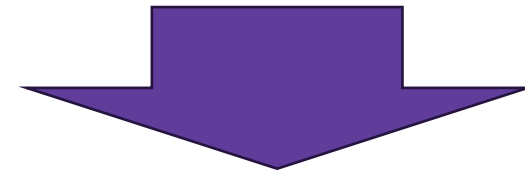
(2) 秋田県の人口動態

(1) 実際の課題（ヒアリングを中心に）

- ・ 地域にやる気があっても「人口が極めて少ない」「高齢化が著しい」などの要因によって行動に移すことが難しい（秋田県庁ヒアリングより）
※秋田県：高齢化率全国No.1（38.6%／令和4年）
- ・ 「『ウチ』（＝地域内）だけでは回らなくなっている地域が出ている」



（山形県庁ヒアリングより）

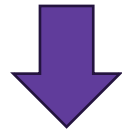


地方への「人の流れ」の創出は
十分とは言えない

（cf. スライドp.42）

(2)秋田県の人口動態

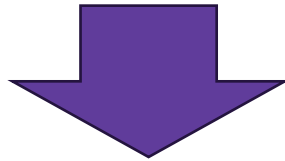
2025年をピークに老年人口も減少局面に



全年齢層での人口減少が間もなくやってくる



「地方への人の流れを重層的で力強いものに」



地域・世代・業種を超えた
人の流れによる
地域活性化が重要に





3 優良事例

(1) 寒河江市 さくらんぼ×地域おこし協力隊

(2) 株式会社沖縄UKAMI養蚕

(1)山形県寒河江市 さくらんぼ×地域おこし協力隊

○主な取組

- ・ さくらんぼ収穫ボランティアの継続的な受け入れ
- * JALとの企業連携：客室乗務員や社員などが作業に従事
 - **地域外の企業と連携 + 農業以外の業種との連携**
 - によって人の流れが創出
- * 学生など若い層がさくらんぼ収穫ボランティアに参入
 - (私たちも体験しました！)
 - **世代を超えた農業体験機会の創出**



出典：河北新報 2023年6月23日朝刊19面
「サクランボ摘み 地方創生学ぶ」



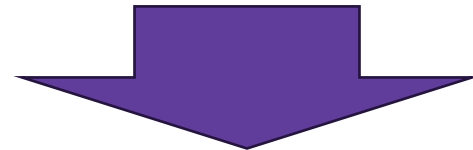
地域・世代・業種を超えた人の流れを創出！

※人口1万人当たりの関係人口数全国トップクラス！

(1)山形県寒河江市 さくらんぼ×地域おこし協力隊

○主な取組

- ・ **地域おこし協力隊**による営農活動
 - * **地域おこし協力隊**
 - **地域外出身のメンバー**で構成
+ **他業種**からの参入
 - * **若い世代の隊員**がさくらんぼなどの農業分野で活躍
 - **高齢者が多く従事してきた農業**に
新たな風を吹き込む！

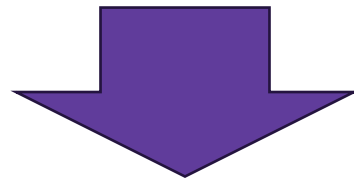


多角的な取組により**地域・世代・業種を超えた人の流れ**を創出！

(2)株式会社沖縄UKAMI養蚕

○主な取組

- ・今や国内ではほとんど消滅した養蚕に着目し、蚕の繭をスキンケア商品に加工
- ・農研機構、製薬会社、県内外の大学との共同研究によって動物性ワクチン、漢方薬を開発
 - ⇒研究機関、製薬会社を誘致することで、地域活性化に寄与
- ・オリジナルブランドとして、自社の電子商取引サイトを使って全世界に向けて販売
 - ⇒フランスの日本のアンテナショップにて商品を陳列し、販路を拡大



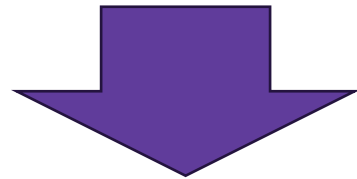
地域内外の主体との協働による6次産業化で

地域・世代を超えた人の流れを創出

(2) 株式会社沖縄UKAMI養蚕

○主な取組

- ・地域の福祉施設等と連携し、農業と社会福祉事業を組み合わせた農福連携の取組を推進
⇒ **高齢者、障がい者**の雇用の場を創出
- ・ **地域の子ども**を対象にした学びの場の提供（サイエンススクールの実施等）
⇒ 蚕に触れ合える機会を提供し、将来の研究者としての人材育成



世代・業種に関わらず多様な人々が

活動に参画しながら

蚕という地域資源の活用に成功



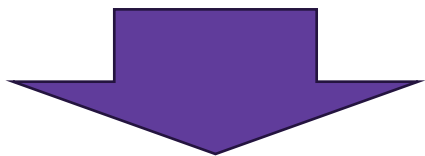
4 政策提言

(1)長期にわたる支援体制の構築

(2)ニーズに即した支援メニューの新設・拡充

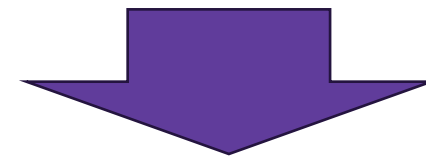
○現場で把握したこと

- ・「さくらんぼ収穫ボランティア」を継続的に実施することで、労働力確保に加え、**継続的に**寒河江市に関わる人を増やしている
(寒河江市での農業体験より)
- ・**障害者トライアル雇用補助金**の期間をもっと伸ばしてほしい
(沖縄UKAMI養蚕ヒアリングより)



支援期間をより長期に

- ・一度山形を出た方に戻ってきてもらう施策として、**小学生、中学生、高校生の頃から山形の素晴らしさを伝える施策**を行っている (山形県庁ヒアリングより)
- ・**蚕 (=地域資源)** を用いた研究をしているので、子供に見て触れてもらい、将来の研究者を育てたい
(沖縄UKAMI養蚕ヒアリングより)



メニューの新設・拡充

○政策の方向性

長期にわたる支援体制の構築

- (1) 農林水産省「**農業労働力確保支援事業**」制度における**支援年数の上限を5年**とする
- (2) 厚生労働省「**障害者トライアル雇用**」**助成金の拡充**

新たなニーズに即した支援メニューの新設・拡充

- (3) 農林水産省「**農山漁村振興交付金**」制度において**地域外との連携・地域外への販路拡大に係る取組を優遇する**
- (4) 農山漁村振興交付金に「**地域教育による人流創出型**」（仮称）を新たに追加

政策1 農林水産省「農業労働力確保支援事業」制度における 支援年数の上限を5年とする

○現状は

- ・ 従来の労働力確保支援 ⇒ 短期（1～2年）の支援がほとんど
- ・ 果樹を中心に、農作物の収穫時期は集中的な人手が必要
(山形県庁ヒアリングより)
- ・ 費用面等において事業の持続可能性が不透明

○寒河江市「さくらんぼボランティア事業」の場合

総合戦略（新第6次寒河江市振興計画）で位置づけ……**5カ年計画**として実施

→ **継続的なボランティアの確保**に取り組んでいる



継続的な支援による後押しが不可欠

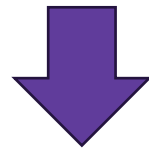
政策1 農林水産省「農業労働力確保支援事業」制度における 支援年数の上限を5年とする

※従来の制度概要

「農業現場における労働力不足を解消するため、産地内における労働力確保を推進するための取組や、繁忙期の異なる他産地・他産業との連携等による労働力確保の取組等に対して支援を行う」

○制度拡充のポイント

事業実施期間の上限を
「**原則として5年間を上限**」とする
※従来：「2年以内」



息の長い支援で、**地域の特産品収穫に係る労働力を継続的に確保**する

事業の目標年度まで**毎年度事業評価**を行い、実施状況の継続的な把握を行う
※従来：目標年度の翌年度に農林水産省
経営局長への報告を行う



長期間にわたる**事業の実効性を担保**する

政策2 厚生労働省 「障害者トライアル雇用」助成金を拡充する

○現行：就職が困難な障害者を一定期間雇用する事業者に対し、
最大8万円/月・最長6か月支給

○課題

農福連携で障害者を雇用する場合、技術を覚えてもらうのに何年もかかる

※「せめて3年は一生懸命一緒に取り組んであげないと難しい」

(沖縄UKAMI養蚕)



助成金の期間を最長6か月から**最長3年まで延長**

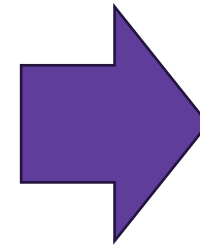


障害者の継続的な活躍を後押し

政策3 農林水産省「農山漁村振興交付金」制度において 地域外との連携・地域外への販路拡大に係る取組を優遇する

○沖縄UKAMI養蚕の場合 (cf. p.52)

- ・農研機構、製薬会社、県内外大学との共同研究によってワクチンや漢方薬を開発
- ・自社のECサイトを使ってオリジナルブランドを全世界に向けて販売

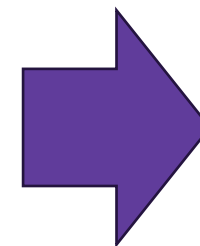


地域を超えた連携が
6次産業化の成功に直結

○一方で、6次産業化には多額の資金が不可欠…

例) 大潟村あきたこまち生産者協会 (秋田県)

- ・米の加工に係る新規の設備投資に多額の費用 (企業秘密) を要する…
- ・一方で加工・製品化に失敗したことも…



6次産業化には
十分な初期投資
+
チャレンジしやすい
環境
が重要

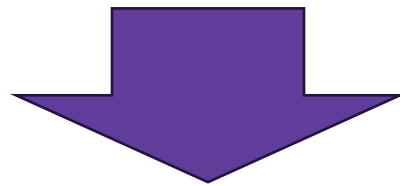
政策3 農林水産省「農山漁村振興交付金」制度において 地域外との連携・地域外への販路拡大に係る取組を優遇する

○支援強化のポイント

- ① **十分な初期投資の確保を支援する**ため、6次産業化に係る事業実施において、地域外企業・研究機関等との連携および地域外への販路拡大に資する取組について、
 - ・ 支援金配分の際の**評価項目で重点的に評価・加点を行う**
 - ・ 交付上限の設定を別枠で確保する
- ② **6次産業化にチャレンジしやすい環境を構築する**ため、
 - ・ 交付金の一部について、売り上げ目標の達成を必要としない「**地域を超えた連携・協働チャレンジ枠**」を設ける
 - ・ 成果の目標達成年度を長期に設定する

政策4 農山漁村振興交付金に 「地域教育による人流創出型」(仮称)を新設する

- ヒアリングから見えてきた地域教育を行う事の重要性
 - ・一度山形を出られた方に戻ってきていただく施策として、**高校、中学、小学生の頃から山形の素晴らしさを伝えていくような施策**を行っている
(山形県庁より)
 - ・**蚕(=地域資源)**を用いた研究をしているので、子供に見て触れてもらって、新しい研究者を今後育てていきたい(沖縄UKAMI養蚕より)



地域資源に対する教育を早い段階から行うことで
人材育成、将来のUターン、交流人口増加に繋がる

政策4 農山漁村振興交付金に 「地域教育による人流創出型」(仮称)を新設する

○事業内容

農山漁村の持つ地域資源を次世代を担う若い世代に普及し、地域に対する理解を深める取組等を総合的に支援する

○現状は

⇒5つの支援メニューで多様な取組に対して支援する一方、教育に特化したメニューはない

○制度目的 ⇒ 地域の若い世代に、地元の農山漁村に対する理解を深めてもらう

1. 学校給食において地場産物を活用した取組を増やす
2. 食料を供給する生産者の仕事に接することができる取組を増やす



第4部 デジタル化による持続可能な 地方創生の実現



目次

- 1 地方創生におけるデジタル化の現状
- 2 地方公共団体におけるデジタル化の課題
- 3 優良事例
- 4 政策提言



1 地方創生におけるデジタル化の現状

(1) 地方創生を進める上でのデジタル化の意義

(2) デジタル化による地方創生に向けた国の取組

①地方創生を進める上でのデジタル化の意義(ヒアリングを通じて)

- ・地方創生を進める上で、地方公共団体の職員の熱意と役割が重要

例)寒河江市のさくらんぼボランティア

<寒河江市の職員の実態>

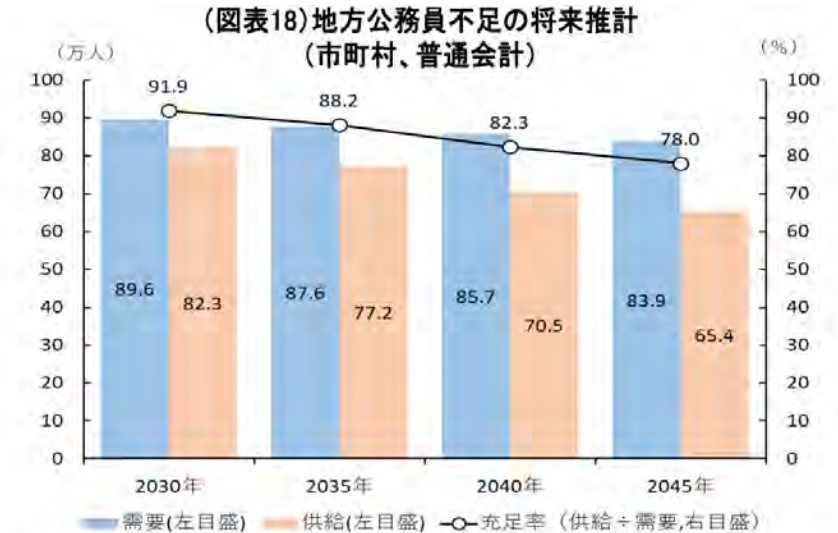
- ・プロジェクトの財源を確保する予算編成
- ・事業の運用にあたり、受け入れ側(農業団体や生産者)と打ち合わせ
- ・市外でのボランティア募集のPRや説明会



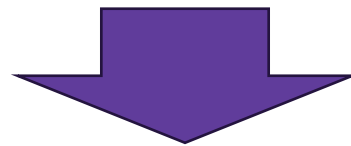
地方創生を実現するためには、**地域を活性化したいという熱意のある**

地方公共団体職員の方が重要だと改めて認識

- 地方公共団体職員の日々の業務に精一杯
- 予算編成、議会对応、住民からの問い合わせ、団体や生産者の調整
+
国から毎年出される提案にも対応
- 将来的には、職員数も減少



出典：日本総合研究所（2021）



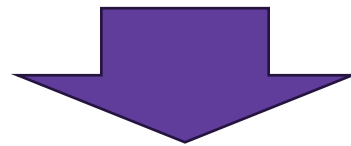
全国には、地方創生に取り組みたいと思っても、
日々の業務に精一杯で、地方創生が進まない地域もあるのでは？

② デジタル化による地方創生に向けた国の取組

「デジタル田園都市国家構想」

地方創生に向けてデジタルを活用した新たな戦略

デジタル技術を活用することで様々なアイデアを政策として実現



WSAでは、ヒアリングからデジタル化の意義として、
地方公共団体職員の業務負担を軽減し、地方創生に取り組みやすい
環境づくりにつながるという思いも込められていると感じた

2 地方公共団体におけるデジタル化の課題

(1) ヒアリングで把握した課題

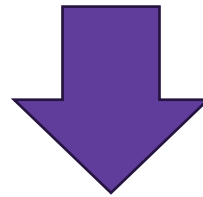
① 国における業務のデジタル化

② 都道府県・市町村における業務のデジタル化

(2) 持続可能な地方創生にするために

(1) ヒアリングで把握したデジタル化における課題

国における業務の**デジタル化**は、働き方改革とともに**強く推進**
農林水産省本省と比較して、出先機関や地方公共団体は**デジタル化の遅れ**
(秋田県庁ヒアリング、沖縄総合事務局ヒアリング)



WSAではヒアリングを通して、**国や地方公共団体をめぐる**
業務のデジタル化の事情が大きく異なることを認識

①国における業務のデジタル化

<農林水産省>

- 地方支部局(農政局)と連携し、
eMAFFを用いてすべての補助事業を
電子手続きで完了することを目標
- 「デジタル化が行われていると、
**制度の使われ方の現状を把握し、
来年度の計画を立てて改善するサイクルが
回しやすくなる**」
(東北農政局へのヒアリングから)

農林水産省共通申請サービス

eMAFF

eMAFFは農林水産省の所管する行政手続きや補助金・交付金の手続きをオンラインで申請・審査するためのシステムです。ご利用にあたって費用負担いただく必要はありません。



eMAFFをご利用いただくメリット

農林漁業者に対するサービスの向上	農林漁業者は時間にとらわれることなく、遠隔地からでもご自身のパソコンやスマートフォン、タブレットを使って非対面で申請することが可能です。
業務効率化	書類の受付・スキャン・入力・印刷・押印・郵送といった紙申請特有の手間が解消されます。
データ管理の簡素化	eMAFFを使って申請・審査されたデータはeMAFFに保存されるため書類の保存や管理の手間が解消されます。

eMAFFを使って申請可能な手続き

- 認定農業者制度 ■ 強い農業づくり総合支援交付金事業 ■ 経営所得安定対策
- 環境保全型農業直接支払交付金 ■ 集落農業振興地域制度 等

現在申請可能な手続きの一覧はこちら <https://e.maff.go.jp/ShinseiKanouTetsuduki>

マニュアル・Wiki・お問合せについて

各種マニュアル: <https://e.maff.go.jp/Manual>

Wiki: <https://e.maff.go.jp/Wiki>

お問合わせWebフォーム: <https://e.maff.go.jp/Inquiry>

お問合わせ電話番号: 0570-550-410(ナビダイヤル)

お問合わせサポート時間: 平日9時30分~17時30分(土日祝日・年末年始を除く)



②都道府県・市町村における業務のデジタル化

- ・システムを整備したくても、**予算や人材の壁**が存在
 - 特に**デジタル人材**は、都市部に集中し、**地方では不足が顕著**
地方公共団体では、まだまだ**民間の外部人材**に頼らざるを得ない
(寒河江市、沖縄県庁、宮城県庁へのヒアリングから)
- ・業務のデジタル化の必要性は理解されるが、
住民にデジタル化の意義を理解してもらうことに苦勞
 - 住民の方に接することが多い市町村の職員は、住民の方から「**紙でも困らない**」と言われたら何も言い返せない苦しい状況

(2) 持続可能な地方創生にするために

現在：デジタル化に関する知識が十分ではない人からは

「紙でも困らない」「自分たちは関係ない」と対応されてしまう

将来：子供の頃からデジタル機器に触れてきた人たちが社会を構成

人口減少が進み、**地方公共団体職員も減少**することが予想される



今から業務のデジタル化を進め、**地方創生などの新たな挑戦に対して**

職員の方が熱意を持って取り組める環境を整える必要性

3 優良事例

(1)行政組織における業務のデジタル化

①山形デジタル道場

(2)住民のデジタルデバイドの是正

①通いの場事業

②デジタル体験バスツアー

(1) 行政組織における業務のデジタル化

国や県、市町村で**温度差**：特に市町村が苦しんでいる



市町村の方々にデジタル化の意義や必要性を改めて理解してもらおう
→ **どのように取り組めば道が開けるのかという道標**を示すことが大切

①山形デジタル道場

【内容】

- ・山形県と県内の市町村が連携を推進するための職員同士によるデジタル化に関する施策の**情報共有**を行う場

【成功要因(ヒアリングから)】

- ・ **立場の近い職員**とオンライン形式の**ディスカッション**
 - ・ 県内の各市町村が行なっている**身近な事例**の共有
- 県担当者「みんなでスキルを高めていこうという意識が芽生えた」

【課題】

- ・ 自治体によって、デジタル化に対する温度差
- 自治体ごとに**ニーズが異なる**



(2)住民のデジタルデバイドの是正

従来のデジタルの知識を得るための研修や説明会



専門用語が飛び交い、学ぶ意欲を失う（特に高齢者）

堅苦しいイメージで参加しにくい

⇒住民のデジタルの理解の向上やデジタルデバイド是正につなげる工夫が重要

- ①デジタルを活用した「通いの場」事業
- ②石垣市をめぐるデジタル体験バスツアー

② デジタルを活用した「通いの場」事業

【概要】

- ・地域の住民同士が気軽に集い、一緒に活動内容を企画し、ふれあいを通して「生きがいづくり」「仲間づくり」の輪を広げる場所。

+

高齢者のデジタル意識の醸成と活用能力の向上

- ・山形県や宮城県、沖縄県など全国に展開（ヒアリングから）

【成功要因（ヒアリングから）】

- ・人との交流を場所を問わない新たな形で提供
- ・身近な内容によって、デジタル機器の利便性・楽しさを実感

【課題】

- ・周囲にサポートしてくれる人材が必須



出典：山形県庁健康福祉部
「デジタルを活用した「通いの場」モデル事業について」

【効果】

- ・実際にデジタル機器を使用する
機会の創出
- ・**地域コミュニティの再構築**への寄与

③石垣市をめぐるデジタル体験バスツアー(沖縄県)

【概要】

- ・石垣市の高齢者（スマホ未保持者・スマホ初心者）を対象に、観光ツアーの中で**デジタル機器に触れる機会を創出**
- ・ツアー後にデジタル機器（スマホ）を貸与

【成功要因（ヒアリングから）】

- ・スマホ体験を観光ツアーの中に入れることで**気軽に参加**

【課題】

- ・日常生活になじんだスマホ操作はできるようになるが電子申請などの行政システムは体験できない
- ・周囲にサポートする人材がいなければできない



出典：沖縄県庁「地域デジタル活用支援モデル事業について」

【効果】

- ・**デジタル無関心層の利用促進**
- ・デジタルの**利便性を体感**
- ・**観光振興**による地域活性化

4 政策提言

- (1) 全国規模でのノウハウの共有
- (2) 継続性のあるデジタル体験

○優良事例からわかること

- ・ 行政では、県の取組によって市町村の**デジタル化が促進**
- ・ 住民は、楽しいコンテンツによりデジタル機器の利便性を実感するが、
まだまだ**利用頻度が低い**



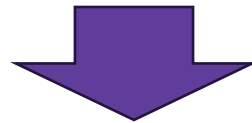
【政策の方向性】

行政のデジタル化のために……都道府県を中心に**全国規模でのノウハウの共有**
住民のデジタル化のために……デジタル機器の**楽しい継続的な使用を促進**

(1) 全国規模でのノウハウの共有

行政のデジタル化を進める上で、特に力を入れるべきは市町村

→市町村のデジタル化を図る上では、都道府県の役割が大切



都道府県がリーダーシップを持って、市町村のデジタル化の取組を

加速させるためには、市町村を十分に指導できる都道府県の

デジタル化に関する人材、ノウハウの共有が必要

⇒山形県の事例をモデルに、**全国規模でのデジタル道場の展開**

(1)全国規模でのノウハウの共有：全国版デジタル道場の概要と目的

【概要】

- ・ 山形デジタル道場を全国規模へ拡大し、**優良事例についての情報共有**
- ・ デジ田事務局が都道府県職員、各都道府県が市町村職員を対象として実施
(山形デジタル道場、寒河江市のヒアリングから都道府県の役割の大きさを実感)

【目的】

- ・ 既に優良事例集などはあるが、**実際に交流**することで
好事例の横展開への更なる**きっかけづくり、ノウハウの共有**



(1) 全国規模でのノウハウの共有：全国版デジタル道場の内容

- ・ 各地方公共団体の幅広いニーズに対応するため、ヒアリングで上がった課題をもとに2つのコースを設置
- ・ 参加者は**優良事例の紹介や交流、意見交換**を行う

総合デジタルコース

行政のデジタル化を進めるための専門性やリーダーシップを持つ人材の育成を目指す

デジタルデバイド対策コース

デジタル機器に馴染みのない人に対し、サポートができる人材の育成を目指す

(1) 全国規模でのノウハウの共有：全国版デジタル道場の効果

【期待される効果】

- ・ 都道府県職員が国や他県のノウハウを得ることで、各都道府県や市町村内の**更なるデジタル化**に繋げる
- ・ 各都道府県や市町村の取組も他県や国へ広げ、**デジタル化の好循環**を創出
- ・ デジタル化により職員の業務が効率化され、**地方創生**に取り組むことができる



(2) 継続性のあるデジタル体験

住民（現場）のデジタルに対する意識の向上・デジタルデバイド解消に必要

→①**楽しく**体験・学習できるコンテンツ
例) 観光ツアーや大人数での運動、交流

②分からないことを**気軽に聞く**ことができる環境
例) 「通いの場」のような地域コミュニティ



デジタル体験を楽しく気軽に続けられる！

(2) 継続性のあるデジタル体験：デジタル体験ツアー×通いの場の概要

【概要】

- ・ 地域の高齢者（スマホ未保持者・スマホ初心者）を対象に、デジタル体験を楽しみながら行う観光ツアーを実施
- ・ ツアー後にスマートフォン等のデジタル機器を貸与し、「通いの場」でサポート体制の整備



【目的】

- ・ デジタル化を必要としていない層に向けて、デジタル機器について楽しく気軽に学ぶことができる機会を創出
- ・ 「通いの場」での交流を通してコミュニティの幅を拡大し地域を活性化

(2) 継続性のあるデジタル体験：デジタル体験ツアー×通いの場の内容

デジタル体験ツアー

観光
+
デジタル体験
(電子申請含む)
+
デジタル機器貸与
(ツアー後)

デジタル機器の利便性や
楽しさを知る機会

「通いの場」での フォローアップ

得た知識や
ノウハウの共有
不明点の解決

分からないところを
気軽に聞ける環境

デジタルを活用した 「通いの場」の活動

オンライン交流
サポート役の育成

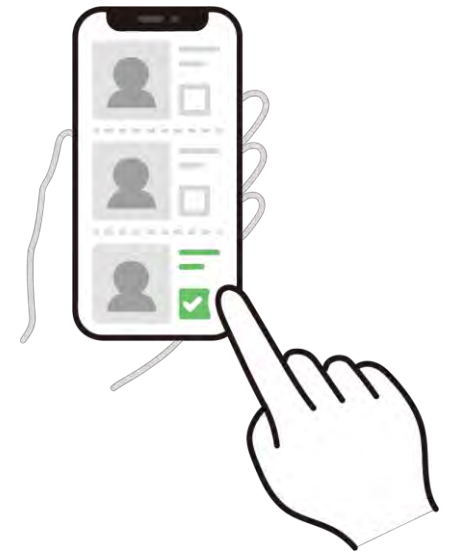
デジタル体験を気軽に
楽しく続ける取組

地域
コミュニティ
の再構築

(2) 継続性のあるデジタル体験：デジタル体験ツアー×通いの場の効果

【期待される効果】

- ・ 観光ツアーの中にデジタル体験を入れることで、**堅苦しいイメージを払拭**
- ・ 「通いの場」でサポート体制を整備することで、デジタル機器の貸与後も**住民同士が気軽に集まり知識やノウハウを共有**
- ・ **地域コミュニティの再構築**にも寄与
- ・ デジタルの利便性や楽しさを知る**機会を創出**
- ・ 行政が住民の実際の声を、**使いやすいシステム構築に反映**



おわりに

地方創生の実現に向けて

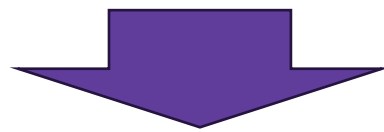
収益構造の変革によって「**稼げる農業**」を実現

×

多様な背景を持つ人が地域づくりに参画することで
地域活性化を実現

×

デジタル化によって**持続可能な地域**を実現



地方創生

そんな地方創生を実現した
事例ありますか？



ディスカバー
農山漁村の宝 AWARD
～第9回選定～

内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局への提言

WSAが訴えたいこと

1. 工夫次第で農業は稼げる！
2. 地域・世代・業種を超えた人の流れで地域は輝く！
3. 地方創生のためにはデジタルが大事！

**この思いを胸に各論で示した政策を
内閣官房をはじめ関係機関に提言します！**

- ・秋田県立大学（2021）「『スマート農業指導士育成プログラム』 オンライン学習講座動画制作業務委託プロポーザル実施要領」
<<https://www.akita-pu.ac.jp/up/files/www/about/nyusatu/chiiki/20210729jisshiyoryo.pdf>>（2023/12/12）
- ・秋田県立大学（2022）「スマート農業指導士育成プログラム」 <<https://www.akita-pu.ac.jp/aic/akitasmartagri/society.html>>（2023/12/13）
- ・朝日新聞（2021）「シャインマスカット、出荷量トップに 『もう巨峰に戻らない』 山梨」
<<https://www.asahi.com/articles/ASP9B7F2BP97UZOB002.html>>（2023/12/13）
- ・大潟村あきたこまち生産者協会（2020）「企業情報」 <<https://akitakomachi.co.jp/com/>>（2023/12/13）
- ・沖縄県（2023）「令和4年度地域デジタル活用モデル事業」 <<https://www.pref.okinawa.jp/site/kikaku/digital/documents/r4digikatsu.pdf>>（2023/12/12）
- ・神山智美（2022）「公務員の副業に関する一考察—地域における労働力確保のための検討」 『富大経済論集』（富山大学紀要）、第67巻第3号、411-439頁
- ・厚生労働省（2023a）「障害者トライアルコース・障害者短時間トライアルコース」
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/shougai_trial.html>（2023/12/12）
- ・厚生労働省（2023b）「『障害者トライアル雇用』のご案内」 <<https://www.mhlw.go.jp/content/000562055.pdf>>（2023/12/12）
- ・厚生労働省（2023c）「集まろう 通いの場」 <http://kayoinoba.mhlw.go.jp/article/030/>（2023/12/12）
- ・国土交通省（2021）「ライフスタイルの多様化と関係人口に関する懇談会 最終とりまとめ～関係人口の拡大・深化と地域づくり～」
<<https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/content/001396629.pdf>>（2023/12/12）
- ・寒河江市（2020）「寒河江市とは」 <https://www.city.sagae.yamagata.jp/sagae/sagaeshi_toha.html>（2023/12/12）
- ・寒河江市（2023）「新第6次寒河江市振興計画 行動計画（令和3年度～令和7年度）」
<<https://www.city.sagae.yamagata.jp/shisei/keikaku/shinkokeikaku/koudoukeikaku.files/2023actionplan.pdf>>（2023/12/12）
- ・寒河江市・東日本電信電話株式会社山形支店（2023）「農業分野における LPWA 活用モデルの普及促進に向けた実証実験の開始」
<https://www.ntt-east.co.jp/yamagata/new/detail/pdf/20230315_01.pdf>（2023/12/12）
- ・時事通信（2023）「東京の転入超過、3万8023人＝活発移動背景か—22年人口移動報告・総務省」
<<https://www.jiji.com/jc/article?k=2023013000618&g=pol>>（2023/12/12）
- ・食料・農業・農村基本問題調査会農村部会（1997）「中山間地域の位置づけと中山間地域農業のあり方について」
<https://www.maff.go.jp/j/study/nouson_kihon/pdf/data_nouson4.pdf>（2023/12/13）

- ・総務省（2019）「地方公務員の社会貢献活動に関する兼業について」 <https://www.soumu.go.jp/main_content/000656248.pdf>（2023/12/11）
- ・徳島県（2018）「普及指導員とは」 <<https://www.pref.tokushima.lg.jp/shien/5001174/>>（2023/12/12）
- ・内閣官房（2019）「『職員の兼業の許可について』に定める許可基準に関する事項について（通知）」（平成31年3月28日閣人人第225号） <https://www.cas.go.jp/jp/gaiyou/jimu/jinjikyoku/files/h3103kengyou_tuuchi.pdf>（2023/12/12）
- ・内閣官房（2023）「当面の重要検討課題」 <https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digital_denen/pdf/20230616_honbun.pdf>（2023/12/17）
- ・内閣府（2014a）「まち・ひと・しごと創生総合戦略」 <<https://www.chisou.go.jp/sousei/info/pdf/20141227siryou5.pdf>>（2023/12/12）
- ・内閣府（2014b）「まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」の全体像等」 <<https://www.chisou.go.jp/sousei/info/pdf/20141227siryou1.pdf>>（2023/12/12）
- ・内閣府（2019a）「第2期『まち・ひと・しごと創生総合戦略』」 <<https://www.chisou.go.jp/sousei/info/pdf/r1-12-20-senryaku.pdf>>（2023/12/12）
- ・内閣府（2019b）「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）及び第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（概要）」 <<https://www.chisou.go.jp/sousei/info/pdf/r1-12-20-gaiyou.pdf>>（2023/12/12）
- ・内閣府（2022a）「デジタル田園都市国家構想基本方針」 <https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digital_denen/pdf/20220607_honbun.pdf>（2023/12/12）
- ・内閣府（2022b）「デジタル田園都市国家構想総合戦略」 <https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digital_denen/pdf/20221223_honbun.pdf>（2023/12/12）
- ・内閣府（2022c）「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023年度～2027年度）」 <https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digital_denen/pdf/20221223_gaiyou.pdf>（2023/12/12）
- ・内閣府（2023a）『高齢社会白書 令和5年版』サンワ
- ・内閣府（2023b）『地域の経済2022－地方への新たな人の流れと地方のデジタル化の現状と課題－』日経印刷
- ・日本総合研究所（2021）「地方公務員は足りているか－地方自治体の人手不足の現状把握と課題－」 <<https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/report/researchreport/pdf/12484.pdf>>（2023/12/12）
- ・日本経済新聞（2022）「山梨の農業生産額、1100億円台回復」 <<https://www.nikkei.com/article/DGKKZO62725720Z10C22A7L83000/>>（2023/12/13）
- ・農林水産省（2015）「農林業センサス」 <<https://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/2015/top.html>>（2023/12/12）
- ・農林水産省（2016）「中山間地域の役割」 <https://www.maff.go.jp/j/study/nouson_kentokai/attach/pdf/farm-village_meeting-85.pdf>（2023/12/13）
- ・農林水産省（2020）「食料・農業・農村基本計画の概要」 <https://www.maff.go.jp/j/keikaku/k_aratana/attach/pdf/index-42.pdf>（2023/12/12）

- ・農林水産省（2021a）「令和3年度協同農業普及事業年次報告書」
<https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/hukyu/h_siryu/houkoku/r3/attach/pdf/r3-1.pdf>（2023/12/12）
- ・農林水産省（2021b）「山梨県の農業生産の概要」<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/tiho/attach/pdf/todouhuken_gaiyou2021-17.pdf>（2023/12/12）
- ・農林水産省（2023a）「中山間地域等について」<https://www.maff.go.jp/j/nousin/tyusan/siharai_seido/s_about/cyusan/>（2023/12/12）
- ・農林水産省（2023b）「農業労働力確保支援事業」<<https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/hukyu/ennotai.html>>（2023/12/12）
- ・農林水産省（2023c）「農山漁村振興交付金」<https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/shinko_kouhukin.html>（2023/12/12）
- ・農林水産省（2023d）「農山漁村振興交付金のうち『農山漁村発イノベーション対策』」<<https://www.maff.go.jp/j/nousin/inobe/index.html>>（2023/12/12）
- ・農林水産省（2023e）『食料・農業・農村白書 令和5年度版』日経印刷
- ・農林水産政策研究所（2019）「農村地域人口と農業集落の将来予測」<https://www.maff.go.jp/primaff/seika/attach/pdf/190830_2.pdf>（2023/12/12）
- ・橋詰登（1997）「中山間地域対策の現状と今後の課題」『農業総合研究』、第51巻第2号、1-97頁
- ・橋本勇（2016）『逐条地方公務員法〔新版〕』学陽書房
- ・細尾忠生（2016）「人口減少が地域経済に与える影響～商業、製造業が衰退、サービス業、農業が活性化のカギに～」『季刊政策・経営研究』、第40号、129-147頁
- ・増田寛也（2014）『地方消滅 東京一極集中が招く人口急減』中公新書
- ・山形県（2023a）「『やまがたチェリサポ職員制度』～愛称『チェリサポ』～について」
<<https://www.pref.yamagata.jp/documents/28019/cherrysprt-gaiyo.pdf>>（2023/12/11）
- ・山形県（2023b）「『山形デジタル道場』通信」<<https://www.pref.yamagata.jp/020051/kensei/joho/digitaldoujyou2020-2021.html>>（2023/12/12）
- ・山形県（2023c）「山形県農地集積・集約化プロジェクトアクションプラン」<<https://www.pref.yamagata.jp/documents/26929/0506akusyonpuran.pdf>>（2023/12/12）
- ・山下祐介（2014）『地方消滅の罨―「増田レポート」と人口減少社会の正体』ちくま新書
- ・山梨県（2019a）「山梨県の概要」<https://www.pref.yamanashi.jp/sabo/114_018.html>（2023/12/12）
- ・山梨県（2019b）「農業」<<https://www.pref.yamanashi.jp/nousei-som/nougyou.html>>（2023/12/12）
- ・山梨県（2022）「認証制度の野菜・水稻への拡大概要」<<https://www.pref.yamanashi.jp/documents/6796/ninshouseidokakudai.pdf>>（2023/12/11）
- ・山梨県（2023）「4パーミル・イニシアチブについて」<<https://www.pref.yamanashi.jp/oishii-mirai/contents/sustainable/4permille.html>>（2023/12/13）